

# 高知県建築工事成績評定要領

平成18年9月29日制定  
平成29年4月1日改定  
令和4年4月25日改定  
土木部長

(目的)

**第1条** この要領は、高知県建築工事成績要綱の規定に基づき、建築工事の成績評定（以下「評定」という。）に必要な細目を定め、厳正かつ的確な評定に資することを目的とする。

(評定の内容)

**第2条** 評定は、契約目的物を施工した受注者の技術力、取組姿勢等の施工状況及び目的物の品質等を評価するものとする。

(評定の方法)

**第3条** 評定は、監督または検査により確認した事項に基づき、「工事成績採点の考查項目別運用表（建築工事）」（別紙1・2・3、以下「運用表」という。）により、評定者ごとに独立して的確かつ公正に行うものとする。

2 一次評定者は、運用表、別紙1の「1. 施工体制〔I. 施工体制一般、II. 配置技術者〕」、「2. 施工状況〔I. 施工管理、II. 工程管理、III. 安全対策、IV. 対外関係〕」、「3. 出来形及び出来ばえ〔I. 出来形、II. 品質〕」の細別毎に、「評価対象項目」の中から、評価対象工事に該当しない項目を削除した後の評価項目を母数とした比率（%）により評価を行うものとする。

一次評定者が、「5. 創意工夫」について評価する場合の評価項目については、別に定める。

3 二次評定者は、運用表、別紙2の「2. 施工状況〔II. 工程管理、III. 安全対策〕」、「4. 工事特性」、「6. 社会性等、8. 法令遵守等」の細別毎に、該当項目数で評価を行うものとする。

なお、「6. 社会性等」の「地域への貢献等」とは工事の施工にともなって、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について、受注者の実施状況を基に加点評価を行うものとする。

4 検査職員は、運用表、別紙3の「2. 施工状況〔I. 施工管理〕」、「3. 出来形及び出来ばえ〔I. 出来形、II. 品質、III. 出来ばえ〕」について評価を行うものとする。

「2. 施工状況〔I. 施工管理〕」、「3. 出来形及び出来ばえ〔I. 出来形、II. 品質〕」については、「評価対象項目」の中から、評価対象工事に該当しない項目を削除した後の評価項目を母数とした比率（%）により評価を行うものとする。

(評定基準)

**第4条** 工事成績を評価するうえで総合評価の標準については、下記を参考とする。

Aランク	80点以上	他の模範となる優秀な工事
Bランク	75～80点未満	Aランクではないが、標準的な工事の中で優秀なもの
Cランク	65～75点未満	標準的な工事
Dランク	60～65点未満	Eランクではないが、今後改善すべき事項がある工事
Eランク	60点未満	今後指名などに影響を及ぼすおそれのある工事

(評定の利用)

**第5条** 工事成績評価の結果は、良質な工事の施工を確保し、優良な建設業者の育成の資料とするため、主に次の各号に掲げるものに利用するものとする。

(1) 入札参加者の選定又は評価を行うとき

- (2) 建設業者格付認定基準において加点減点を行うとき
- (3) 優良な工事を選定するとき
- (4) 良質な工事施工を目指す監督指導体制の検討

(評定表の管理)

**第6条** 工事成績評定表等は契約担当部署において5年間保存管理しなければならない。

#### 附則

- 1 この要領は、平成18年10月1日から施行し、同日以降契約する工事から適用する。
- 2 この要領は、平成29年4月1日から施行し、同日以降契約する工事から適用する。
- 3 この要領は、令和4年6月1日から施行し、同日以降契約する工事から適用する。

## 検査項目別運用表(建築工事)

### 基本事項

1. 本運用表の適用は、建築工事の新築、増築、改修等の一般的な工事とする。また、「3. 出来形及び出来ばえ、II.品質・III.出来ばえ」に係る検査項目別運用表は、主たる業種(許可業種を優先する)の欄を適用するが、適用工種がない場合は、「上記以外の工事」を活用するものとする。
2. 別記様式1「工事成績評定表」のa～e評価を行うために使用するものとする。
3. 評価対象項目欄で ■ 色部分は原則、必須対象項目とするが、工事内容等により、該当しないものは評価対象外として扱っても良いものとする。
4. 本運用表の各評価対象項目に「レ点」を付すことができるのは、当該評価対象項目に関して、受注者が自主的に実施している場合とし、監督職員の指導や助言を過度に必要とした場合は、「レ点」を付さないものとする。

考查項目	細別	対象	評価対象項目
1 施工体制	I 施工体制一般	<input checked="" type="checkbox"/>	<p><input type="checkbox"/> (1)作業の分担の範囲が、下請業者を含め、書面に明確に記載されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> (2)工事カルテの登録は、監督職員の確認を受けた上で、受注時、登録内容の変更時、完成時には、それぞれ10日以内に登録申請が行われている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> (3)施工体制台帳、施工体系図が整備され、施工体系図も現場に掲げられ、現場と一致している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> (4)建設業許可票、労災保険関係成立票、建退共標識、作業主任者・資格者一覧表等が適正に掲示されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> (5)品質管理体制が、書面に適切に記載されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> (6)安全管理体制が、書面に適切に記載されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> (7)現場の施工体制(品質管理、安全管理を含む)が、書面と一致している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> (8)工事規模に応じた人員、機械配置がなされ施工している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> (9)建設業退職金共済制度(建退共)の趣旨を下請業者等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受け払い簿等により適切に把握されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> (10)元請業者が、下請業者の施工結果を十分に検査している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> (11)現場における施工体制に対し、本支店等による十分な支援体制を整え実施している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> (12)施工体制一般について指示事項がなかった。または、指示事項に関する改善が速やかに実施された。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> (13)その他</p> <p>理由:</p>
評価			
a:施工体制が優れている。 b:施工体制が良好である。 c:施工体制が適切である。 d:施工体制がやや不適切である。 e:施工体制が不適切である。			
評価基準			
評価基準 a:施工体制が優れている。 b:施工体制が良好である。 c:施工体制が適切である。 d:施工体制がやや不適切である。 e:施工体制が不適切である。			
評価基準 a:施工体制が90%以上 ..... a b:施工体制が80%以上90%未満 ..... b c:施工体制が60%以上80%未満 ..... c d:施工体制が60%未満 ..... d			
評価基準 (1)「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままする。 (2)削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 (3)評価値( %) = (評価数／対象評価項目数) × 100			
評価基準 評価 = d 0項 12 項目 0%			

検査項目	細別	対象	評価対象項目
1 施工体制	II 配置技術者 (現場代理人等)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (1) 現場代理人として、工事全体の把握ができている。 <input checked="" type="checkbox"/> (2) 現場代理人が常駐し、専任主任技術者(監理技術者)が専任している。 <input checked="" type="checkbox"/> (3) 現場代理人として、監督職員への報告、協議等を書面で行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> (4) 契約書、設計図書等を理解し、現場に反映して工事を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> (5) 工事請負契約書第18条(条件変更等)第1項(以下、「契約書第18条」という。)に基づく設計図書の照査を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> (6) 書類及び資料が適切に整理されている。 <input checked="" type="checkbox"/> (7) 作業環境、気象、地質条件等の把握及び対応に努めている。 <input type="checkbox"/> (8) 工事に必要な専門技術者を選任し、配置している。 <input type="checkbox"/> (9) 作業に必要な作業主任者を選任し、配置している。 <input checked="" type="checkbox"/> (10)主任(監理)技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> (11)施工体制、施工状況を把握し、下請け、部下等をよく指導している。 <input checked="" type="checkbox"/> (12)施工等に伴う提案又は工夫をもって工事を進めている。 <input type="checkbox"/> (13)その他
理由:			
(減点)該当すればd評価とする。			
<input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。			
(減点)該当すればe評価とする。			
<input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかつた。			
評価			
a:配置技術者として優れている。 b:配置技術者として良好である。 c:配置技術者として適切である。 d:配置技術者としてやや不適切である。 e:配置技術者として不適切である。			
該当項目が90%以上	..... a	(1) 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のまます。	
該当項目が80%以上90%未満	... b	(2) 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	
該当項目が60%以上80%未満	... c	(3) 評価値(     %) = (評価数／対象評価項目数) × 100	
該当項目が60%未満	..... d		
	評価 = d	0項	10 項目 0%

※1. 建築一式工事を施工する場合において、一式工事の内容である他の建設工事(専門工事)を自ら施工する時は、当該専門工事に関し資格を有する者を置くものとする。なお、主任技術者が当該専門工事の資格を有していれば、専門技術者を兼ねることができる。

※2. 作業主任者を専任すべき作業は、労働安全衛生法施行令第6条による。

検査項目	細別	対象	評価対象項目
2 施工状況	I 施工管理	<input checked="" type="checkbox"/>	<p><input type="checkbox"/> (1)契約書第18条に基づく設計図書の照査結果について、協議を行っている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> (2)施工計画書が、工事着手前(計画内容に変更が生じた場合を含む)に提出されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> (3)施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> (4)施工計画書に、出来形・品質確保のための記載がある。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> (5)施工計画書に基づき、日常の出来形・品質の管理を適切に行っている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> (6)施工図作成にあたり、関連工事と遅滞なく、調整が十分に図られている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> (7)工事打合せ書等の工事記録の整備が、適時に行われている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> (8)施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> (9)一工程の施工の検査・確認の報告が、適時に行われている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> (10)現場内での整理整頓が、日常的に行われている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> (11)使用する建築材料(以下「材料」という。)・設備機材(以下「機材」という。)の調達の計画及び搬入後の管理が適切である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> (12)社内検査が計画的に行われている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> (13)独自のチェックリスト等の管理基準により、管理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> (14)低騒音、低振動及び排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> (15)建設廃棄物の処分及び建設副産物のリサイクルへの取り組みが、適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> (16)その他</p>
理由:			
(減点)該当すればd評価とする。			
<input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。			
(減点)該当すればe評価とする。			
<input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。			
評価			
a:施工管理が優れている。 b:施工管理が良好である。 c:施工管理が適切である。 d:施工管理がやや不適切である。 e:施工管理が不適切である。			
該当項目が90%以上……a			(1)「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のまどする。
該当項目が80%以上90%未満…… b			(2) 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が60%以上80%未満…… c			(3) 評価値(     %) = (評価数／対象評価項目数) × 100
該当項目が60%未満…… d			
	評価 = d	0項	14 項目 0%

考查項目	細別	対象	評価対象項目
2 施工状況	II 工程管理	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (1)実施工程表が工事着手前に提出され、関連工事との調整も適切に行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> (2)現場での工程管理を詳細工程表で、日常的に把握している。 <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> (3)工程のフォローアップを実施し、請負者の責により関連工事及び施設管理者等に対し、影響を及ぼす工程の遅れがない。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> (4)現場または施工条件の変更への対応が積極的で、処理が早い。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> (5)工程に関する各種制約等があるにもかかわらず、工期内にスムーズに作業を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> (6)請負者の責による夜間や休日の作業がない。 <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> (7)休日・代休の確保を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> (8)近隣住民(施設管理者等を含む)との調整を積極的に行い、円滑な工事進捗を行っている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> (9)その他  理由:  (減点)該当すればd評価とする。  <input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。  (減点)該当すればe評価とする。  <input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかつた。
評価			
a:工程管理が優れている。 b:工程管理が良好である。 c:工程管理が適切である。 d:工程管理がやや不適切である。 e:工程管理が不適切である。			
該当項目が90%以上…… a			(1)「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のまどする。
該当項目が80%以上90%未満…… b			(2)削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が60%以上80%未満…… c			(3) 評価値(      %) = (評価数／対象評価項目数) × 100
該当項目が60%未満…… d			
	評価 = d	0項	6 項目 0%

検査項目	細別	対象	評価対象項目
2 施工状況	III 安全対策	<input checked="" type="checkbox"/>	<p><input type="checkbox"/> (1)災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回／月以上活動し、記録が整備されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> (2)店舗パトロールを1回／月以上実施し、記録が整備されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> (3)各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正指示している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> (4)安全教育・安全訓練等を適時適切に実施し、記録が整備されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> (5)安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録を整備している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> (6)新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が反映され、記録が整備されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> (7)現場の各工程において適時適切に、安全管理の措置をしている。</p> <p><input type="checkbox"/> (8)重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> (9)山留め等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> (10)仮設工事において、設置完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> (11)使用機械、工具等の点検整備等がなされ、十分に管理されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> (12)工事現場における保安設備等の設置・管理が適切であり、よく整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> (13)過積載防止に十分に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> (14)その他</p>
理由:			
(減点)該当すればc評価とする。			
<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、法令遵守の措置内容に該当する場合。			
(減点)該当すればd評価とする。			
<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。			
(減点)該当すればe評価とする。			
<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。			
評価			
a:安全対策が優れている。 b:安全対策が良好である。 c:安全対策が適切である。 d:安全対策がやや不適切である。 e:安全対策が不適切である。			
該当項目が90%以上…… a	(1)「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のまどする。		
該当項目が80%以上90%未満…… b	(2) 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		
該当項目が60%以上80%未満…… c	(3) 評価値(      %) = (評価数／対象評価項目数) × 100		
該当項目が60%未満…… d			
	評価 = d	0項	9 項目 0%

検査項目	細別	対象	評価対象項目
2 施工状況	IV 対外関係	<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<p>(1)工事施工にあたり、関係官公署等の関係機関と協議及び調整を行い、トラブルの発生がない。</p> <p>(2)関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。</p> <p>(3)工事施工にあたり、近隣住民(施設管理者等を含む)と適切に協議及び調整を行っている。</p> <p>(4)引渡し時に施設管理者に対し、保守管理について適切な説明を行っている。</p> <p>(5)工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。</p> <p>(6)近隣住民(施設管理者等を含む)対策を実施し、苦情がない。または苦情に対して適切な対応を行い、以後のトラブルがない。</p> <p>(7)現場のイメージアップに、取り組んでいる。</p> <p>(8)その他</p> <p>理由:</p>
評価			
a:対外関係が優れている。 b:対外関係が良好である。 c:対外関係が適切である。 d:対外関係がやや不適切である。 e:対外関係が不適切である。			
<p>該当項目が90%以上…… a (1) 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のまどする。</p> <p>該当項目が80%以上90%未満…… b (2) 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>該当項目が60%以上80%未満…… c (3) 評価値( %) = (評価数／対象評価項目数) × 100</p> <p>該当項目が60%未満…… d</p>			
		評価 = d	0項 5 項目 0%

検査項目	細別	対象	評価対象項目
3 出来形及び出来ばえ	I 出来形	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (1)承諾図等が、設計図書を満足している。 <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> (2)施工図等が、設計図書を満足している。 <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> (3)現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。 <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> (4)施工計画書等で定めた出来形の管理基準に基づき、管理している。 <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> (5)出来形の管理記録が適切にまとめられており、結果が良好である。 <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> (6)出来形の管理方法を工夫している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> (7)解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。 <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> (8)不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> (9)その他  理由:  (減点)該当すればd評価とする。  <input type="checkbox"/> 出来形の管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。  (減点)該当すればe評価とする。  <input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき監督職員が改造請求を行った。
評価			
a:出来形が優れている。 b:出来形が良好である。 c:出来形が適切である。 d:出来形がやや不適切である。 e:出来形が不適切である。			
該当項目が90%以上…………… a			(1)「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のまとどする。
該当項目が80%以上90%未満…… b			(2) 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が60%以上80%未満…… c			(3) 評価値(      %) = (評価数／対象評価項目数) × 100
該当項目が60%未満…………… d			
	評価 = d	0項	7 項目 0%

※1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。

考查項目	細別	対象	評価対象項目
3 出来形及び出来ばえ	II 品質 建築工事	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (1)材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> (2)品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> (3)施工の各段階における完了時の、品質が適切である。 <input type="checkbox"/> (4)躯体工事における施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> (5)内外仕上げ工事における施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> (6)不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> (7)その他  理由:  (減点)該当すればd評価とする。  <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。  (減点)該当すればe評価とする。  <input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき監督職員が改造請求を行った。
評価			
a:品質が優れている。 b:品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 e:品質が不適切である。			
評価基準 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100			
		評価 = d	0項
		0項	4 項目 0%

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

考查項目	細別	対象	評価対象項目
3 出来形及び出来ばえ	II 品質	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (1)機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。
	電気設備工事	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (2)施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。
	受変電設備工事	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (3)品質確認記録の内容が、適切である。
		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (4)システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (5)機材及び施工の品質が、良好である。
		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (6)不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (7)その他
理由:			
(減点)該当すればd評価とする。			
<input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。			
(減点)該当すればe評価とする。			
<input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき監督職員が改造請求を行った。			
評価			
a:品質が優れている。 b:品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 e:品質が不適切である。			
該当項目が90%以上…… a		(1)「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままする。	
該当項目が80%以上90%未満…… b		(2) 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	
該当項目が60%以上80%未満…… c		(3) 評価値( %) = (評価数／対象評価項目数) × 100	
該当項目が60%未満…… d			
	評価 = d	0項	6 項目 0%

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

考查項目	細別	対象	評価対象項目
3 出来形及び出来ばえ	II 品質 暖冷房衛生設備工事 機械設備工事	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<p><input type="checkbox"/> (1)機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> (2)品質確認記録の内容が、適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> (3)施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> (4)システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> (5)機材及び施工の品質が、良好である。</p> <p><input type="checkbox"/> (6)不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> (7)その他</p> <p>理由:</p>
			(減点)該当すればd評価とする。  <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。
評価			
a:品質が優れている。 b:品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 e:品質が不適切である。			
該当項目が90%以上…… a			(1)「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のまとする。
該当項目が80%以上90%未満…… b			(2)削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が60%以上80%未満…… c			(3) 評価値( %) = (評価数／対象評価項目数) × 100
該当項目が60%未満…… d			
	評価 = d	0項	6 項目 0%

※1. 機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。

※2. 目的物の品質の水準を評価すること。

※3. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

考查項目	細別	対象	評価対象項目
3 出来形及び出来ばえ	II 品質解体工事	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (1)建設廃棄物の処分記録の内容が、適切である。 <input checked="" type="checkbox"/> (2)各施工段階ごとの施工状況が施工計画書に基づき、適切である。 <input checked="" type="checkbox"/> (3)各施工段階ごとに施工品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input checked="" type="checkbox"/> (4)解体施工等において品質確保のための工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> (5)整地等における施工の品質が、良好である。 <input checked="" type="checkbox"/> (6)公道その他周辺への損傷、汚れがない、又は適切に補修、清掃を行っている。 <input type="checkbox"/> (7)解体に伴う既存インフラ設備(電力、電話、水道、排水、ガス等)の処置等の品質管理が適切である。 <input type="checkbox"/> (8)その他  理由:  (減点)該当すればd評価とする。  <input checked="" type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。  (減点)該当すればe評価とする。  <input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき監督職員が改造請求を行った。
評価			
a:品質が優れている。 b:品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 e:品質が不適切である。			
評価基準 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100			
	<input type="button" value="評価 = d"/>	0項	6 項目 0%

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

考查項目	細別	対象	評価対象項目
3 出来形及び出来ばえ	II 品質 塗装・防水改修工事	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (1)材料等の品質が、管理記録等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> (2)品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> (3)施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。 <input type="checkbox"/> (4)施工時の天候、気温及び湿度等の条件が整理・記録されている。 <input type="checkbox"/> (5)既存部の撤去・処理方法等における施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> (6)建設廃棄物の処分記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> (7)材料等の必要量が確認でき、材料等(充缶及び空缶等)の管理記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> (8)不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> (9)その他  理由:  (減点)該当すればd評価とする。  <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。  (減点)該当すればe評価とする。  <input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき監督職員が改造請求を行った。
評価			
a:品質が優れている。 b:品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 e:品質が不適切である。			
該当項目が90%以上…… a			(1)「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のまます。
該当項目が80%以上90%未満…… b			(2) 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が60%以上80%未満…… c			(3) 評価値(      %) = (評価数／対象評価項目数) × 100
該当項目が60%未満…… d			
	評価 = d	0項	8 項目 0%

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

考查項目	細別	対象	評価対象項目
3 出来形及び出来ばえ	II 品質 外構工事	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (1)材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> (2)品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> (3)施工の各段階における完了時の、品質が適切である。 <input type="checkbox"/> (4)舗装工事における施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> (5)工作物等の工事(塀、フェンス、水路等)における施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> (6)植栽工事における施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> (7)建設廃棄物の処分記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> (8)不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> (9)その他  理由:  (減点)該当すればd評価とする。  <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。  (減点)該当すればe評価とする。  <input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき監督職員が改造請求を行った。
評価			
a:品質が優れている。 b:品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 e:品質が不適切である。			
該当項目が90%以上…… a			(1)「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままする。
該当項目が80%以上90%未満…… b			(2) 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が60%以上80%未満…… c			(3) 評価値(     %) = (評価数／対象評価項目数) × 100
該当項目が60%未満…… d			
	評価 = d	0項	4 項目 0%

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

考查項目	細別	対象	評価対象項目
3 出来形及び出来ばえ	II 品質 上記以外の工事 (工事)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	-1 -2 -3 -4 -5 -6
			※ 評価対象項目で評価を行う。
			(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき監督職員が改造請求を行った。
			評価
a:品質が優れている。 b:品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 e:品質が不適切である。			
該当項目が90%以上…… a			(1) 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のまとする。
該当項目が80%以上90%未満…… b			(2) 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が60%以上80%未満…… c			(3) 評価値( %) = (評価数／対象評価項目数) × 100
該当項目が60%未満…… d			
	#DIV/0!	0項	#DIV/0!

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

考查項目・細別		評価対象項目
5 創意工夫 (創意3／3)	■その他	<p>(1) その他 (理由:働き方改革の取組ー生産性向上技術の活用)</p> <p><input type="checkbox"/> ア BIMモデルを活用した施工に関する調整 (2点)</p> <p><input type="checkbox"/> イ 情報共有システムの活用 (1点)</p> <p><input type="checkbox"/> ウ ICT(情報通信技術)を活用した情報化施工 (「ICT活用工事」における「発注者指定型」、「施工者希望Ⅰ型」、「内製化チャレンジⅠ型」、「内製化チャレンジⅡ型」の実施) (2点)</p> <p><input type="checkbox"/> エ ICT(情報通信技術)を活用した情報化施工 (「ICT活用工事」における「簡易型」の実施) (1点)</p> <p><input type="checkbox"/> オ WEB会議の活用 (1点)</p> <p><input type="checkbox"/> カ 遠隔臨場 (1点)</p> <p>(2) その他 (理由:働き方改革の取組ー週休2日の推進)</p> <p><input type="checkbox"/> ア 「週休2日制モデル工事」4週8休達成 (1点)</p>
		その他 理由:
(最大 7点) 評 点 計 = 0 点		詳細評価内容:

※1 最大7点の加点評価とする。

※2 主任(専任、総括)監督員が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。

考查項目	細別	評価対象項目
2. 施工状況	II 工程管理	<p>(1)現場又は施工条件の変更等による工期的な制約がある中で、余裕をもって工事を完成させた。            (2)隣接又は同一現場の他工事等との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した。            (3)近隣住民(施設管理者等を含む)調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた。            (4)配置技術者(現場代理人等)の積極的な工程管理の姿勢が見られた。            (5)その他</p> <p>理由:</p> <p>(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 工程管理がやや不適切である。</p> <p>(減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 工程管理が不適切である。</p>
評価		
a:工程管理が優れている。 b:工程管理が良好である。 c:工程管理が適切である。 d:工程管理がやや不適切である。 e:工程管理が不適切である。		
該当項目数4以上…… a      該当項目数1以上4未満…… b      該当項目数なし…… c		
評価 = c		
2. 施工状況	III 安全対策	<p>(1)建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著である。            (2)安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。            (3)安全衛生管理活動が、適切に実施されている。            (4)安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。            (5)安全協議会活動に積極的に取り組んでいる。            (6)その他</p> <p>理由:</p> <p>(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 安全対策がやや不適切である。</p> <p>(減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 安全対策が不適切である。</p>
評価		
a:安全対策が優れている。 b:安全対策が良好である。 c:安全対策が適切である。 d:安全対策がやや不適切である。 e:安全対策が不適切である。		
該当項目数5以上…… a      該当項目数1以上5未満…… b      該当項目数なし…… c		
評価 = b		
該当数 1 項目		

(特性1／3)

考查項目 (細別)	評価対象項目	
4. 工事特性 (施工条件等への対応)	I 建物規模への対応	<p>※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> (1) 延べ面積10,000m<sup>2</sup>以上の建物</p> <p><input type="checkbox"/> (2) 地上9階以上又は建物高さ31m以上の建物</p> <p><input type="checkbox"/> (3) 大空間のホール等を有する建物</p> <p><input type="checkbox"/> (4) その他(理由: )</p> <p>詳細評価内容:</p>
	評 点 = 0 点	
	II 建物固有の機能の難しさへの対応	<p>※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> (1) 対象建物の耐震レベル</p> <p><input type="checkbox"/> (2) 建物機能の特殊性</p> <p><input type="checkbox"/> (3) その他(理由: )</p> <p>[評価技術事例]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築工事で官庁施設の総合耐震計画基準においてI類及びA類に属する工事</li> <li>・電気又は暖冷房衛生設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事</li> <li>・研究施設、美術館等、特殊機能・設備の有る建物</li> </ul> <p>詳細評価内容:</p>
	評 点 = 0 点	
	III 建物固有の施工技術の難しさへの対応	<p>※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> (1) 建築材料、設備機材、工法について、提案がある場合 【総合評価における技術提案は除く】</p> <p><input type="checkbox"/> (2) 設計条件として、工法、材料及び設備システム(機材を含む)の特殊性</p> <p><input type="checkbox"/> (3) 制約条件等があり、施工難度が特に高い場合</p> <p><input type="checkbox"/> (4) その他(理由: )</p> <p>[評価技術事例]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パイロット工事。又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事</li> <li>・特殊な工法及び材料等を採用した工事</li> <li>・特殊な設備システムを採用した工事</li> <li>・免震装置を設ける工事</li> <li>・大規模な山留め工法が必要な工事</li> <li>・敷地内又は周辺部の工作物、配管・配線等の大規模な移設、切り回しを行う工事</li> <li>・仮設備等を設け、システムを停止することなく配管・配線等の大規模な盛替え等を必要とする改修工事</li> </ul> <p>詳細評価内容:</p>
	評 点 = 0 点	

(特性2／3)

考查項目 (細別)	評価対象項目
4. 工事特性 (施工条件等への対応)	<p>※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> (1) 湧水の発生、地下水の影響(地盤掘削時)  <input type="checkbox"/> (2) 軟弱地盤、支持地盤の影響  <input type="checkbox"/> (3) 雨・雪・風・気温等の影響  <input type="checkbox"/> (4) その他(理由: )</p> <p>[評価技術事例]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地下水位が高く、ウエルポイント等の排水設備が必要な工事</li> <li>・液状化対策工法や地盤改良を伴う工事</li> <li>・冬期施工のため、大規模な雪寒冬廻いをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事</li> </ul> <p>詳細評価内容:</p>
	<p>評 点 = 0 点</p> <p>V 厳しい周辺環境、社会条件との対応</p> <p>※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> (1) 地中埋設物等の作業障害  <input type="checkbox"/> (2) 工事の影響に配慮すべき建物等の近接物  <input type="checkbox"/> (3) 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮  <input type="checkbox"/> (4) 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮  <input type="checkbox"/> (5) その他(理由: )</p> <p>[評価技術事例]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事に支障をきたす地中埋設物、酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事</li> <li>・工事場所周辺に近接工事があり、困難な調整を要する工事</li> <li>・場内に汚水処理装置(水替え)を必要とする工事</li> <li>・住居専用地域等で、騒音などの時間規制が条例で定められてる工事</li> <li>・有線電気通信法による届出が必要なテレビ電波障害対策工事で、困難な調整を行った工事</li> </ul> <p>詳細評価内容:</p>
	<p>評 点 = 0 点</p>

(特性3／3)

考查項目 (細別)	評価対象項目	
4. 工事特性 (施工条件等への対応)	VI 施工現場での対応	<p>※下記の対応事項に1つにレ点が付けば4点の加点とし、最大10点とする。</p> <p>【長期工事における安全確保への対応】</p> <p><input type="checkbox"/> (1) 12ヶ月を超える工期で事故が無く完成した工事（ただし全面一時中止期間は除く）</p> <p>【災害等での臨機の措置】</p> <p><input type="checkbox"/> (2) 地震、台風などにおいて、適切に臨機の対応を行った工事</p> <p>【施工状況(条件)に対応した施工・工法等】</p> <p><input type="checkbox"/> (3) 工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事</p> <p><input type="checkbox"/> (4) 工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事</p> <p><input type="checkbox"/> (5) 休日・夜間作業が工程の過半を超える工事</p> <p><input type="checkbox"/> (6) 施設を使用しながらの工事で、工程的な制約が特に厳しい工事</p> <p><input type="checkbox"/> (7) 特に困難な調整を要する他工事(近接工区)の請負者が複数ある工事</p> <p><input type="checkbox"/> (8) 外来者の多い施設で、作業範囲内に外来者・通行人等の動線がある工事</p> <p><input type="checkbox"/> (9) 特殊な室などで、工種が輻輳し困難な調整を要する工事</p> <p><input type="checkbox"/> (10) 施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事</p> <p><input type="checkbox"/> (11) 同一敷地内における施設を使用しながらの建て替え工事で、工程の制約等が特に厳しい工事</p> <p><input type="checkbox"/> (12) その他(理由: )</p>
(最大 20点)	詳細評価内容:	
評点計 = 0 点	評点 = 0 点	

※1. 工事特性は、最大20点の加点評価とする。なお、1項目に複数の内容がある場合又は、対象範囲が広い場合は、それ以上の点数を与えて良い。

※2. 監督員が評価する「創意工夫」との二重評価は行わない。

※3. 評価にあたっては、監督員の意見も参考に評価する。

※4. レ点を付した評価対象項目について、評価内容を詳細評価内容欄に記載する。

6. 社会性等	I 地域への貢献等	<input type="checkbox"/> (1)災害時等に地域への救援活動等に協力した。 <input type="checkbox"/> (2)周辺地域の環境保全、生物保護等について、具体的な対策をした。 <input type="checkbox"/> (3)現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、周辺地域との調和を図った。 <input type="checkbox"/> (4)広報活動や現場見学会等を実施して、地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> (5)地域イベントへの協力やボランティア活動等への協力や参加をした。 <input type="checkbox"/> (6)その他  理由:  評価
		a:地域への貢献が優れている。 a':地域への貢献がやや優れている。 b:地域への貢献が良好である。 b':地域への貢献がやや良好である。 c:他の評価に該当しない。
		該当項目数5以上…… a      評価 該当項目数4…… a'      評価 該当項目数2以上4未満…… b 該当項目数1…… b'      評価 該当項目数なし…… c
	評価 = c	該当数 0 項目

※1. 主任(専任、総括)監督員は、監督員の意見を参考に総括的な評価を行う。

※2. 地域への貢献等とは、工事の施工に伴って、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について加点評価する。

考查項目	法令遵守等の該当項目一覧表	
8. 法令遵守等	点数	措置内容
	<input type="checkbox"/> -20 点	1. 指名停止3ヶ月以上
	<input type="checkbox"/> -15 点	2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満
	<input type="checkbox"/> -13 点	3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満
	<input type="checkbox"/> -10 点	4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満
	<input type="checkbox"/> - 8 点	5. 文書注意
	<input type="checkbox"/> - 5 点	6. 口頭注意
	<input type="checkbox"/> - 3 点	7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微であり、口頭注意以上の処分がなかつた場合(不問で処分した案件。なお、もらい事故や交通事故は該当しない。)
		8. 総合評価方式の提案未達成
	<input type="checkbox"/> - 2 点	1項目が達成されていない。
	<input type="checkbox"/> - 4 点	2項目が達成されていない。
	<input type="checkbox"/> - 6 点	3項目が達成されていない。
	<input type="checkbox"/> - 8 点	4項目が達成されていない。
	<input type="checkbox"/> -10 点	5項目が達成されていない。
		1項目につき-2点、最大-10点。
	<input checked="" type="checkbox"/> 0 点	該当無し
評定計=	0 点	
(1) 本考查項目(8.法令遵守等)で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表1から7の措置があった」場合に適用する。 (2) 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。 (3) 「工事関係者」とは、(2)を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び(2)を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。 (4) 口頭注意未満の処分を受けた後、事故及び災害等において安全対策の改善が見られない場合(工事又は主任(専任、総括)監督員からの文書注意、口頭注意等)は、工事又は主任(専任、総括)技術評価官の評価対象項目である安全対策において減点をする。		
<b>【上記で評価する場合の適応事例】</b>		
1.入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。 2.承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。 3.労働者の寄宿舎環境等について労働基準法上違反があり、送検等された。 4.産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。 5.当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または公訴された。 6.建設業法に違反する事実が判明した 例)一括下請負、技術者の専任違反等 7.入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。 8.使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。 9.監督または検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。 10.下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不適に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。 11.過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。 12.受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業幹部等、暴力団関係者がいることが判明した。 13.下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、作業員やガードマンの受け入れ、作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 14.安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。 15.引渡し後に事故等が発生し、請負者の責による重大な瑕疵が判明した。 16.低コスト調査で虚偽の報告があった。 17.請負者の責により工期内に工事を完成出来なかった。 18.その他 理由:		

検査項目	細別	対象	評価対象項目
2. 施工状況	I 施工管理	<input checked="" type="checkbox"/>	(1)契約書第18条に基づく設計図書の照査結果を、適切に処理していることが確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> (2)施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっていることが確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> (3)施工計画書に、出来形・品質確保のための記載があり、管理のための方法が確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> (4)施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致していることが確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> (5)工事記録の整備が、適切に行われていることが確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> (6)使用する材料、機材の搬入後の管理が適切であることが確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> (7)一工程の施工の確認の報告が、適切に行われていることが確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> (8)建設廃棄物の処分及び建設副産物等のリサイクルへの取り組みが、適切に行われていることが確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> (9)社内検査が計画的に行われ、出来形、品質等の管理を工事全般にわたって十分に行っていることが確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> (10)独自のチェックリスト等の管理基準により、日常的に管理されていることが確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> (11)工事の関係書類及び資料の整理がよい。 <input checked="" type="checkbox"/> (12)施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で的確に整備されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> (13)その他
			理由:  (減点)該当すればd評価とする。  <input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。
評価			
a:施工管理が優れている。 b:施工管理が良好である。 c:施工管理が適切である。 d:施工管理がやや不適切である。 e:施工管理が不適切である。			
該当項目が90%以上…… a		(1)「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままする。	
該当項目が80%以上90%未満…… b		(2) 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	
該当項目が60%以上80%未満…… c		(3) 評価値( %) = (評価数／対象評価項目数) × 100	
該当項目が60%未満…… d			
	評価 = d	0項	12 項目 0%

検査項目	細別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	I.出来形	<input checked="" type="checkbox"/>	(1)承諾図等が、設計図書を満足していることが確認できる。
		<input checked="" type="checkbox"/>	(2)施工図等が、設計図書を満足していることが確認できる。
		<input checked="" type="checkbox"/>	(3)施工計画書等で出来形の管理基準を設定し、計画に基づく管理を実施していることが確認できる。
		<input checked="" type="checkbox"/>	(4)出来形の管理記録の整備が、良好であることが確認できる。
		<input checked="" type="checkbox"/>	(5)出来形の管理方法が、工夫されていることが確認できる。
		<input checked="" type="checkbox"/>	(6)現場における出来形が、設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。
		<input checked="" type="checkbox"/>	(7)現場における出来形が良好で、施工の精度が高い。
		<input checked="" type="checkbox"/>	(8)不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により、確認できる。
		<input type="checkbox"/>	(9)解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、適切な処分をしていることが確認できる。
		<input type="checkbox"/>	(10)その他
理由:			
(減点)該当すればd評価とする。			
<input type="checkbox"/> 出来形の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。			
(減点)該当すればe評価とする。			
<input type="checkbox"/> 出来形が不適切であったため、工事請負契約書第31条に基づく修補指示を検査職員が行った。			
評価			
a:出来形が特に優れている。 a':出来形が優れている。 b:出来形が特に良好である。 b':出来形が良好である。 c:出来形が適切である。 d:出来形がやや不適切である。 e:出来形が不適切である。			
該当項目が90%以上…… a		(1)「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままする。	
該当項目が80%以上90%未満…… a'		(2) 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	
該当項目が70%以上80%未満…… b		(3) 評価値(     %) = (評価数／対象評価項目数) × 100	
該当項目が60%以上70%未満…… b'			
該当項目が50%以上60%未満…… c			
該当項目が50%未満…… d			
	評価 = d	0項	8 項目 0%

※1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。

検査項目	細別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	II.品質 建築工事	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	(1)材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 (2)施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 (3)材料の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 (4)品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。 (5)施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 (6)建具、ユニット等の性能及び機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。 (7)躯体工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 (8)内外仕上げ工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 (9)その他の工事(躯体・内外仕上げを除く)における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 (10)不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 (11)中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 (12)その他
			理由:
			(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、工事請負契約書第31条に基づく修補指示を検査職員が行った。
			評価
a:品質が特に優れている。 a':品質が優れている。 b:品質が特に良好である。 b':品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 e:品質が不適切である。			
該当項目が90%以上…… a			(1) 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままする。
該当項目が80%以上90%未満…… a'			(2) 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が70%以上80%未満…… b			(3) 評価値(     %) = (評価数／対象評価項目数) × 100
該当項目が60%以上70%未満…… b'			
該当項目が50%以上60%未満…… c			
該当項目が50%未満…… d			
	評価 = d	0項	7 項目 0%

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

検査項目	細別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	II.品質 電気設備工事  受変電設備工事	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<p>(1)機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>(2)施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。</p> <p>(3)機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。</p> <p>(4)品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。</p> <p>(5)施工の品質が、適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>(6)施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。</p> <p>(7)システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>(8)システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。</p> <p>(9)不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。</p> <p>(10)中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。</p> <p>(11)運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。</p> <p>(12)その他</p> <p>理由:</p>
			<p>(減点)該当すればd評価とする。</p> <p>□品質の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>(減点)該当すればe評価とする。</p> <p>□品質が不適切であったため、工事請負契約書第31条に基づく修補指示を検査職員が行った。</p>
			評価
a:品質が特に優れている。 a':品質が優れている。 b:品質が特に良好である。 b':品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 e:品質が不適切である。			
該当項目が90%以上…… a			(1)「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままする。
該当項目が80%以上90%未満…… a'			(2) 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が70%以上80%未満…… b			(3) 評価値(     %)=(評価数／対象評価項目数)×100
該当項目が60%以上70%未満…… b'			
該当項目が50%以上60%未満…… c			
該当項目が50%未満…… d			
	評価 = d	0項	8 項目 0%

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

検査項目	細別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	II.品質 暖冷房衛生設備工事 機械設備工事	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<p>(1)機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>(2)施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。</p> <p>(3)機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。</p> <p>(4)品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。</p> <p>(5)施工の品質が、適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>(6)施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。</p> <p>(7)システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>(8)システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。</p> <p>(9)不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。</p> <p>(10)中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。</p> <p>(11)運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。</p> <p>(12)その他</p>
			理由:
			<p>(減点)該当すればd評価とする。</p> <p>□ 品質の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>(減点)該当すればe評価とする。</p> <p>□ 品質が不適切であったため、工事請負契約書第31条に基づく修補指示を検査職員が行った。</p>
			評価
a:品質が特に優れている。 a':品質が優れている。 b:品質が特に良好である。 b':品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 e:品質が不適切である。			
該当項目が90%以上…… a			(1)「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままする。
該当項目が80%以上90%未満…… a'			(2) 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が70%以上80%未満…… b			(3) 評価値( %)=(評価数／対象評価項目数)×100
該当項目が60%以上70%未満…… b'			
該当項目が50%以上60%未満…… c			
該当項目が50%未満…… d			
	評価 = d	0項	8 項目 0%

※1. 機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。

※2. 目的物の品質の水準を評価すること。

※3. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

検査項目	細別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	II.品質 解体工事	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<p>(1)建設廃棄物の処分記録の内容が、適切であることが確認できる。</p> <p>(2)各施工段階ごとの施工状況が施工計画書に基づき、適切であることが確認できる。</p> <p>(3)各施工段階ごとに施工品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。</p> <p>(4)解体施工等において品質確保のための工夫をしていることが確認できる。</p> <p>(5)整地等における施工の品質が、良好であることが確認できる。</p> <p>(6)公道その他周辺への損傷、汚れがない、又は適切に補修、清掃を行っていることが確認できる。</p> <p>(7)中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。</p> <p>(8)解体に伴う既存インフラ設備(電力、電話、水道、排水、ガス等)の処置等の品質管理が適切である。</p> <p>(9)その他</p>
理由:			
(減点)該当すればd評価とする。			
<input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。			
(減点)該当すればe評価とする。			
<input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、工事請負契約書第31条に基づく修補指示を検査職員が行った。			
評価			
<p>a:品質が特に優れている。 a':品質が優れている。 b:品質が特に良好である。 b':品質が良好である。      c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 e:品質が不適切である。</p>			
該当項目が90%以上…… a		(1)「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままする。 (2)削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 (3)評価値(     %) = (評価数／対象評価項目数) × 100	
該当項目が80%以上90%未満…… a'			
該当項目が70%以上80%未満…… b			
該当項目が60%以上70%未満…… b'			
該当項目が50%以上60%未満…… c			
該当項目が50%未満…… d			
	評価 = d	0項	6 項目 0%

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

検査項目	細別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	II.品質 塗装・防水改修工事	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	(1)材料等の品質が、管理記録等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 (2)品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 (3)施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 (4)施工時の天候、気温及び湿度等の条件が整理・記録されていることが確認できる。 (5)既存部の撤去・処理方法等における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 (6)建設廃棄物の処分記録の内容が、適切であることが確認できる。 (7)材料等の必要量が確認でき、材料等(充缶及び空缶等)の管理記録等が確認できる。 (8)不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等により確認できる。 (9)中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 (10)その他
			理由:
			(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。
			(減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、工事請負契約書第31条に基づく修補指示を検査職員が行った。
			評価
a:品質が特に優れている。 a':品質が優れている。 b:品質が特に良好である。 b':品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 e:品質が不適切である。			
該当項目が90%以上…… a			(1)「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままする。
該当項目が80%以上90%未満…… a'			(2)削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が70%以上80%未満…… b			(3)評価値( %)=(評価数／対象評価項目数)×100
該当項目が60%以上70%未満…… b'			
該当項目が50%以上60%未満…… c			
該当項目が50%未満…… d			
	評価 = d	0項	8 項目 0%

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

検査項目	細別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	II.品質外構工事	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	(1)材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 (2)品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 (3)施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 (4)舗装工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 (5)工作物等の工事(塀、フェンス、水路等)における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 (6)植栽工事のにおける施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 (7)建設廃棄物の処分記録の内容が、適切であることが確認できる。 (8)不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等により確認できる。 (9)中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 (10)その他
			理由:
			(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。
			(減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、工事請負契約書第31条に基づく修補指示を検査職員が行った。
			評価
a:品質が特に優れている。 a':品質が優れている。 b:品質が特に良好である。 b':品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 e:品質が不適切である。			
該当項目が90%以上…… a			(1)「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままする。
該当項目が80%以上90%未満…… a'			(2) 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が70%以上80%未満…… b			(3) 評価値( %)=(評価数／対象評価項目数)×100
該当項目が60%以上70%未満…… b'			
該当項目が50%以上60%未満…… c			
該当項目が50%未満…… d			
	評価 = d	0項	4 項目 0%

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

検査項目	細 別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	II.品質 上記以外の工事 ( 工事)	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	-1 -2 -3 -4 -5 -6 ※ 評価対象項目で評価を行う。
			(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。 (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、工事請負契約書第31条に基づく修補指示を検査職員が行った。
			評価
a:品質が特に優れている。 a':品質が優れている。 b:品質が特に良好である。 b':品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 e:品質が不適切である。	該当項目が90%以上…… a 該当項目が80%以上90%未満…… a' 該当項目が70%以上80%未満…… b 該当項目が60%以上70%未満…… b' 該当項目が50%以上60%未満…… c 該当項目が50%未満…… d		(1) 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままする。 (2) 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 (3) 評価値( %)=(評価数／対象評価項目数)×100
		評価 = d 0項	1 項目 0%

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

検査項目	細別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	III.出来ばえ 建築工事	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	(1)きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 (2)関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 (3)使い勝手や使用者の安全に対する配慮に優れている。 (4)仕上がりの状態が良好で、作動状態も良好である。 (5)色調が均一であり、色むら等が無く、全体的な美観が良好である。 (6)材料・製品の割付や通り等が良く、全体的な出来ばえが良好である。 (7)保全に配慮した施工がなされている。 (8)その他
理由:			
(減点)該当すればd評価とする。			
<input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。			
評価			
a: 全体的な完成度が優れている。 b: 全体的な完成度が良好である。 c: 全体的な完成度が適切である。 d: 全体的な完成度が劣っている。			
該当項目が90%以上…… a		(1) 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のまどとする。	
該当項目が80%以上90%未満…… b		(2) 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	
該当項目が80%未満…… c		(3) 評価値( %) = (評価数／対象評価項目数) × 100 (4) 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。	
	評価 = c	0項	1 項目 0%

※1. 全体的な仕上がり状態、機能を評価する。

※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

検査項目	細別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	III.出来ばえ	<input checked="" type="checkbox"/>	(1)きめ細かな施工がなされている。
		<input type="checkbox"/>	(2)関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。
		<input type="checkbox"/>	(3)機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。
		<input type="checkbox"/>	(4)環境負荷低減への対策が優れている。
		<input type="checkbox"/>	(5)運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。
		<input type="checkbox"/>	(6)その他
		理由:	
	(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。		
			評価
<p>a:全体的な完成度が優れている。 b:全体的な完成度が良好である。 c:全体的な完成度が適切である。 d:全体的な完成度が劣っている。</p>			
該当項目が90%以上…… a	(1)「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のまどする。		
該当項目が80%以上90%未満…… b	(2) 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		
該当項目が80%未満…… c	(3) 評価値(     %) = (評価数／対象評価項目数) × 100 (4) 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。		
	評価 = c	0項	1項目 0%

※1. 全体的な仕上がり状態、機能を評価する。

※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

検査項目	細別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	III.出来ばえ 暖冷房衛生設備工事 機械設備工事	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	<p>(1)きめ細かな施工がなされている。</p> <p>(2)関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。</p> <p>(3)機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。</p> <p>(4)環境負荷低減への対策が優れている。</p> <p>(5)運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。</p> <p>(6)その他</p> <p>理由:</p>
<p>(減点)該当すればd評価とする。</p> <p><input type="checkbox"/>出来ばえが劣っている。</p>			
評価			
<p>a:全般的な完成度が優れている。 b:全般的な完成度が良好である。 c:全般的な完成度が適切である。 d:全般的な完成度が劣っている。</p>			
<p>該当項目が90%以上…… a 該当項目が80%以上90%未満…… b 該当項目が80%未満…… c</p>		<p>(1)「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままする。</p> <p>(2)削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>(3) 評価値(     %) = (評価数／対象評価項目数) × 100</p> <p>(4) 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。</p>	
	評価 = c	0項	1項目 0%

※1. 機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。

※2. 全般的な仕上がり状態、機能を評価する。

※3. 出来ばえの評価は、全般的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

検査項目	細別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	II.出来ばえ 解体工事	<input checked="" type="checkbox"/>	(1)きめ細かな施工がなされている。 (2)既存部分や関連設備との調整取り合わせが適切になされ、調和が良い仕上がりである。 (3)整地等の仕上がりの状態が良好である。 (4)リサイクル材、産業廃棄物等の散乱等がなく処理が適切である。 (5)跡地の利用者の安全に対する配慮が優れている。 (6)その他
理由:			
(減点)該当すればd評価とする。			
<input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。			
評価			
a:全般的な完成度が優れている。 b:全般的な完成度が良好である。 c:全般的な完成度が適切である。 d:全般的な完成度が劣っている。			
該当項目が90%以上…… a			(1)「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままする。
該当項目が80%以上90%未満…… b			(2) 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が80%未満…… c			(3) 評価値( %) = (評価数／対象評価項目数) × 100 (4) 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。
	評価 = c	0項	1 項目 0%

※1. 全般的な仕上がり状態、機能を評価する。

※2. 出来ばえの評価は、全般的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

検査項目	細別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	II.出来ばえ 塗装・防水改修工事	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	(1)きめ細かな施工がなされている。 (2)関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 (3)塗装等の均一性が良い。 (4)補修箇所がない。 (5)全体的な美観が良い。 (6)その他 理由:  (減点)該当すればd評価とする。  <input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。
評価			
a:全般的な完成度が優れている。 b:全般的な完成度が良好である。 c:全般的な完成度が適切である。 d:全般的な完成度が劣っている。			
評価基準 評価 = $c = \frac{\text{該当項目数}}{\text{対象評価項目数}} \times 100$			
評価 = c 0項 1項目 0%			

※1. 全般的な仕上がり状態、機能を評価する。

※2. 出来ばえの評価は、全般的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

検査項目	細別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び出来ばえ	II.出来ばえ 外構工事	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (1)きめ細かな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> (2)関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 <input type="checkbox"/> (3)使い勝手や使用者の安全に対する配慮に優れている。 <input type="checkbox"/> (4)工作物等の仕上がり状態が良好で、作動状態も良好である。 <input type="checkbox"/> (5)舗装工事における端部処理及び構造物へのすりつけ等が良く、補修箇所がない。 <input type="checkbox"/> (6)樹木の活着状態が良く、支柱の取付等きめ細かく施工されており堅固である。 <input type="checkbox"/> (7)雨水処理が良い。 <input type="checkbox"/> (8)全体的な美観が良い。 <input type="checkbox"/> (9)保全に配慮した施工がなされている。 <input type="checkbox"/> (10)その他  理由:  
			(減点)該当すればd評価とする。  <input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。
評価			
a:全体的な完成度が優れている。 b:全体的な完成度が良好である。 c:全体的な完成度が適切である。 d:全体的な完成度が劣っている。			
該当項目が90%以上…… a	該当項目が80%以上90%未満…… b	該当項目が80%未満…… c	(1)「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままする。 (2) 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 (3) 評価値(     %) = (評価数／対象評価項目数) × 100 (4) 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。
	評価 = c	0項	1項目 0%

※1. 全体的な仕上がり状態、機能を評価する。

※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

検査項目	細別	対象	評価対象項目		
3. 出来形及び出来ばえ 上記以外の工事 (工事)	II.出来ばえ	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-1
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-2
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-3
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-4
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-5
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-6
			※ 評価対象項目で評価を行う。		
			(減点)該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。		
			評価		
			a:全体的な完成度が優れている。 b:全体的な完成度が良好である。 c:全体的な完成度が適切である。 d:全体的な完成度が劣っている。		
			該当項目が90%以上…… a 該当項目が80%以上90%未満…… b 該当項目が80%未満…… c		
			(1) 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままする。 (2) 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 (3) 評価値( %) = (評価数／対象評価項目数) × 100 (4) 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。		
			評価 = c 0項 1項目 0%		

※1. 全体的な仕上がり状態、機能を評価する。

※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。